

1 【基本方針Ⅰ】

心の健康を支援する体制整備とゲートキーパー等
人材養成の推進

(1) 施策1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

ア 主な事業

- ▶ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発活動の推進
- ▶ 冊子やリーフレット等による普及啓発

イ 成果

自殺に対する正しい知識や、自殺に追い込まれる人の心情や背景などについて、市民一人ひとりが理解を深めることができるよう、様々な機会を活用して普及啓発事業を実施しました。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、たくさんの人が集まるイベントが中止になるなど、十分な成果が上げられない面もありました。

(2) 施策2 自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る

重点

ア 主な事業

- ▶ ゲートキーパー養成研修【レベルアップ】
- ▶ 依存症患者の家族支援事業【新規】

イ 成果

医療・教育・福祉など様々な分野において生きることの包括的な支援に関わっている専門家や支援者等を対象に、ゲートキーパー養成に関する研修等を行うなど、自殺対策に係る人材の確保・養成を推進しました。

(3) 施策3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

ア 主な事業

- ▶ メンタルヘルス研修講師派遣
- ▶ スクールカウンセラー活用事業
- ▶ 被災者の心のケアの推進：平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の被災者や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民や患者支援に従事する支援者の心のケア推進の取組を実施

イ 成果

職場・地域・学校といった様々な場において、ストレス要因を軽減し、心の健康を保持するための取組を進めました。また、災害にあった方への心のケアについても取組を行いました。

(4) 施策4 勤務問題による自殺対策を更に推進する

ア 主な事業

- ▶ ホームページやSNS等による普及啓発【レベルアップ】

イ 成果

札幌市ホームページを活用し、長時間労働の是正やハラスメントの防止対策等、国が推し進める取組についての普及啓発を行いました。

(5) 基本方針Ⅰの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
ゲートキーパーについて聞いたことがある市民の割合 (市民意識調査)	14.7% (2018年度)	20% (2023年度)	15% (2021年度)	悩みを抱えた人を支える環境づくりの成果を示す指標
ゲートキーパーに関する研修受講者数	10,964名 (2009～2018年度累計)	16,900名 (2023年度までの累計)	15,992名 (2022年度までの累計)	悩みを抱えた人を支える環境づくりの成果を示す指標
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数	1,355名 (2009～2018年度累計)	2,200名 (2023年度までの累計)	1,631名 (2022年度までの累計)	うつ病患者に対する医療体制の充実を示す指標
悩みを相談する相手がいない人の割合 (健康づくりに関する市民意識調査)	4.6% (2017年度)	4.4%以下 (2022年度)	7.4% (2022年度)	悩みを抱えた人を支える環境づくりの成果を示す指標 《出典》札幌市健康づくり基本計画
生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合 (事業の効果に関する市民意識調査)	13.9% (2016年度)	10% (2022年度)	12.6% (2022年度)	高齢者に対する地域における相談体制の充実を示す指標
札幌こころのセンター心の健康づくり電話相談の認知度 (市民意識調査)	26.3% (2018年度)	33% (2023年度)	45.5% (2021年度)	悩みを抱えた人を支える環境づくりの成果を示す指標

(6) 基本方針Ⅰの達成状況

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、心の健康に関する市民への普及啓発活動や、自殺対策に係る人材育成のため研修を十分に行うことができなく、受講者数については目標値の達成はできませんでしたが、悩みを抱えた人を支えるための取組等に関する市民の意識や認知度は上昇しています。令和5年度以降は改めて取組を再開することにより、支援を充実していく必要があります。

2 【基本方針Ⅱ】 地域における自殺のハイリスク者対策の推進

(1) 施策5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

ア 主な事業

- ▶ 精神科救急医療体制整備事業
- ▶ 難病患者等ホームヘルパー養成研修

イ 成果

うつ病やアルコール・薬物・ギャンブル等依存症など、自殺の危険性が高い人が、早期に適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるよう、保健・医療・福祉等の専門職に対する研修や、関係機関の連携体制を深めるための取組を行いました。

(2) 施策6 社会全体の自殺リスクを低下させる

ア 主な事業

- ▶ 女性のための総合相談
- ▶ 職業相談窓口の充実
- ▶ 児童虐待防止対策支援事業
- ▶ 妊婦支援相談事業

イ 成果

失業・児童虐待・生活困窮・高齢者・妊産婦・性的マイノリティなど、様々な分野における相談体制を充実することにより、社会全体の自殺リスクを低下させるための取組を推進しました。

(3) 基本方針Ⅱの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
「依存症は病気であり、本人の性格や意思の問題ではない」と認識する市民の割合 (市民意識調査)	33.1% (2018年度)	50% (2023年度)	42.8% (2021年度)	依存症に関する正しい知識の普及を示す指標
依存症支援者研修受講者数	—	200名 (2023年度までの累計)	315名 (2022年度までの累計)	依存症患者やその家族等に対する支援体制の充実を示す指標
育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	63機関 (2017年度)	86機関 (2022年度)	40機関 (2022年度)	産後うつ等のハイリスク産婦に対する支援体制の充実を示す指標 《出典》札幌市健康づくり基本計画
「性的マイノリティ」の言葉の認知度 (男女共同参画に関する市民意識調査)	56.6% (2016年度)	65% (2021年度)	75.1% (2021年度)	LGBTに対する理解促進を示す指標 《出典》第4次男女共同参画さっぽろプラン

(4) 基本方針IIの達成状況

目標値を達成していない成果指標もありますが、依存症患者や産後うつ等の支援が必要なハイリスク者への対策は着実に推進しており、今後も引き続き取組を進めていく必要があります。

3【基本方針III】 若年層の教育ステージや生活環境に配慮した支援対策の推進

(1) 施策7 子ども・若者の自殺対策を更に推進する **重点**

ア 主な事業

- ▶ 子どものくらし支援コーディネート事業
- ▶ ひとり親家庭学習支援ボランティア事業
- ▶ 札幌まなびのサポート事業
- ▶ 若年層向け自殺対策普及啓発事業

イ 成果

小中学校におけるいじめ等の問題や、様々な家庭環境、大学生のメンタルヘルスといった教育ステージごとの状況、SNSやWebサイトの活用といった若者の特性などについて考慮しながら、子ども・若者の自殺対策を推進しました。

(2) 基本方針IIIの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 (悩みやいじめに関するアンケート調査)	小学校 93.9% 中学校 86.5% 高校 88.8% (2018年度)	小学校 96.0% 中学校 90.0% 高校 90.0% (2023年度)	小学校 94.1% 中学校 89.4% 高校 94.1% (2022年度)	子どもが悩みを相談できる相手の有無を示す指標 《出典》札幌市教育振興基本計画
札幌こころのナビの閲覧数	11,278件 (2017年度)	18,000件 (2023年度)	37,790件 (2022年度)	若者がインターネットで助けを求める方法等の情報を得る機会の提供に関する指標

(3) 基本方針IIIの達成状況

子どもが悩みを相談したり、助けを求める方法等に関する情報を得たりする機会は増えていますが、こころの健康に不安を感じている子どもが増えていると解釈することもできます。いずれにしても、子どもたち自身が助けを求める方法等について知ることができる場の充実や、実際に相談を受けられる体制づくりを、これまで以上に推進する必要があります。

4【基本方針Ⅳ】 自殺未遂者支援の充実

(1) 施策8 自殺総合対策に資する調査研究等を推進する

ア 主な事業

- ▶ 札幌市における自殺の実態調査・分析等
- ▶ 自殺未遂者等実態調査事業【レベルアップ】
- ▶ 学生・生徒等の自殺関連行動実態調査【新規】
- ▶ 自殺予防等に係る実践研究

イ 成果

国から提供されるデータの収集や、連絡会議構成機関等と連携した実態調査などにより、札幌市における自殺総合対策の推進に資する調査研究等を多角的に行いました。

(2) 施策9 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ **重点**

ア 主な事業

- ▶ 自殺未遂者医療の推進【新規】
- ▶ 精神科救急情報センターの運営
- ▶ 専門職向け自殺未遂者支援研修会【新規】
- ▶ 自殺未遂者に関する普及啓発

イ 成果

自殺未遂者への適切な医療への推進を図るとともに、先進的な取組を進めている医療機関との連携や、医療・保健・福祉・教育といった関係機関と連携して自殺未遂者に関する普及啓発を行うなどの取組を実施しました。

(3) 基本方針Ⅳの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
救急患者精神科継続支援料算定機関数	3機関 (2018年度)	5機関 (2023年度)	4機関 (2023年度)	自殺未遂者に対する支援体制の充実を示す指標
専門職向け自殺未遂者支援研修会の受講者数	—	100名 (2023年度 までの累計)	0名 (2023年度 実施予定)	自殺未遂者に対する支援体制の充実を示す指標

(4) 基本方針Ⅳの達成状況

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、成果指標の目標値を達成できませんでしたが、自殺未遂者支援部会の設置など、自殺未遂者を支援するための取組を行ってきました。今後も、自殺未遂者支援部会による取組結果等を活用しながら、自殺未遂者支援体制の充実を図る必要があります。

5 【基本方針Ⅴ】 自死遺族等に対する支援の充実

(1) 施策 10 遺された人への支援を充実する

ア 主な事業

- ▶ 自死遺族サポート事業
- ▶ 遺族交流の場の提供
- ▶ 自死遺族支援研修会
- ▶ 自死遺族特定相談事業【レベルアップ】

イ 成果

自殺により遺された方の相談対応や、必要な情報を掲載したリーフレットの作成などによる普及啓発、自死遺族の自助グループの活動支援などを実施することにより、遺された人への支援を行いました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、研修会や支援グループの集まりが一部中止になるなど、十分な成果が上げられない面もありました。

(2) 基本方針Ⅴの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
自死遺族支援研修受講者数	609名 (2010～2018年度累計)	850名 (2023年度までの累計)	718名 (2022年度までの累計)	自死遺族に対する支援体制の充実を示す指標
自死遺族支援グループ開催支援数	10回 (2017～2018年度累計)	40回 (2023年度までの累計)	26回 (2022年度までの累計)	自死遺族に対する支援体制の充実を示す指標

(3) 基本方針Ⅴの達成状況

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、自死遺族の方が集まる機会が制限されるなどしたため、目標値を達成することができませんでしたが、令和5年度以降は改めて取組を再開することにより、支援を充実していく必要があります。

6 【基本方針VI】 関係団体等との連携強化と協働による取組の推進

(1) 施策 11 関係機関等との連携を強化する **重点**

ア 主な事業

- ▶ 札幌市自殺総合対策連絡会議【新規】
※ 令和元年12月、連絡会議の下に「自殺未遂者支援部会」と「学生メンタルヘルス支援部会」を設置
- ▶ 自殺対策に係る民間団体の相談員等に関する研修
- ▶ 「北海道いのちの電話」への支援

イ 成果

自殺対策に取り組む医療・福祉・教育・法律等に関係する29機関で構成する「札幌市自殺総合対策連絡会議」を設置することにより、関係機関等の連携強化や、協働による取組を実施する仕組みを整えました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、研修会や支援グループの集まりが一部中止になるなど、十分な成果が上げられない面もありました。

(2) 基本方針VIの成果指標

指標	第3次計画策定時		実績値	指標設定の考え方
	現在値	目標値		
(仮称)札幌市自殺総合対策連絡会議の構成団体数	—	30団体 (2023年度)	29団体 (2023年度)	自殺対策に取り組む関係機関・団体の多様性を示す指標
関係団体等との連携事業数及び参加者数	事業数 53事業 (2009～2018年度累計)	事業数 90事業 (2023年度までの累計)	事業数 76事業 (2022年度までの累計)	関係機関・団体の連携による取組を示す指標
	参加者数 4,665名 (2009～2018年度累計)	参加者数 7,800名 (2023年度までの累計)	参加者数 5,170名 (2022年度までの累計)	

(3) 基本方針VIの達成状況

札幌市自殺対策連絡会議を設置し、構成団体と連携しながら取組を行うことができましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、人が集まる機会が制限されたため、事業数や参加者は目標値を達成できませんでした。連絡会議の構成団体以外の関係機関と連携した取組等の実施していることから、次期計画においては、成果指標の設定の仕方について見直しを行います。

札幌市自殺総合対策連絡会議について

◎ 札幌市自殺総合対策連絡会議

① 概要

自殺対策に取り組む各機関及び関係団体等が相互に連携・協力し、本市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、令和元年10月に設置されました。

② 構成機関

構成機関区分	機関名
保健・医療・福祉関係機関	一般社団法人 札幌市医師会
	札幌市精神科医会
	一般社団法人 北海道精神神経科診療所協会
	市立札幌病院
	公益社団法人 北海道看護協会
	一般社団法人 北海道臨床心理士会
	一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会
	一般社団法人 札幌薬剤師会
	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
	公益財団法人 北海道精神保健推進協会
	特定非営利活動法人 さっされん
大学・研究機関	国立大学法人 北海道大学病院
	公立大学法人 札幌市立大学
教育関係機関	公益社団法人 全国大学保健管理協会北海道地方部会
	札幌市教育委員会
警察・消防機関	北海道警察本部
	札幌市消防局
経営・労働関係機関	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会北海道支部
	厚生労働省北海道労働局
法律関係機関	札幌弁護士会
	札幌司法書士会
	日本司法支援センター札幌地方事務所
活動団体	社会福祉法人 北海道いのちの電話
	公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
	自死遺族の思いを語る集い「癒しの会」
	分ちあいの会・ネモフィラ
	社会福祉法人 青十字サマリヤ会
	特定非営利活動法人 札幌連合断酒会
	特定非営利活動法人 札幌市精神障害者家族連合会
アドバイザー (専門的学識経験者)	北海道公立大学法人 札幌医科大学

◎ 自殺未遂者支援部会

① 概要

自殺未遂者は、再度の自殺企図のリスクが非常に高いため、再企図防止に向けた効果的な支援を検討・実施することを目的として、令和元年12月に設置されました。

② 構成機関

構成機関区分	機関名
救急患者精神科継続支援料 算定医療機関	北海道公立大学法人 札幌医科大学
	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
	市立札幌病院

◎ 学生メンタルヘルス支援部会

① 概要

大学内の自殺対策やメンタルヘルス対策は各校が実施していますが、小規模校等については対策が十分でない現状があることから、学生及び教職員のメンタルヘルス支援を推進するため、大学間のネットワークを構築し、効果的な支援を検討・実施することを目的として、令和元年12月に設置されました。

② 構成機関

構成機関区分	機関名
市内に所在する大学等	北海道公立大学法人 札幌医科大学
	学校法人藤学園 藤女子大学
	公立大学法人 札幌市立大学

7 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

現計画の計画期間5か年のうち、約3年間に渡って新型コロナウイルス感染症の拡大がありました。その影響は現在も継続していることもあり、札幌市の自殺対策への影響の有無を客観的に分析することは難しいですが、人との接触機会が減り、それが長期化することにより、経済・生活面、健康面など、様々な面において影響が感じられるとの声が関係機関等から届いています。

また、現計画の事業においても、各種研修や会議、一部事業の中止など影響を受けており、オンライン開催やオンデマンド配信といった開催方法の工夫をいたしましたが、計画策定時に目標としていた数値を達成できない面がありました。